

消防団員の確保について

拝啓

貴職におかれましては、地域住民の安心・安全の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、近年、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害が多発しており、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらに大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。災害に際し、地域の安心・安全を守るためには、地域住民の最も身近な存在である消防団を中心として地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、十分な勧誘活動ができなかったという事情はあるものの、令和二年四月一日時点の消防団員数は約八十一万八千人と、二年連続で一万人以上の減少となりました。今後数年間で八十万人を割り込むおそれもあり、消防団員の減少は憂慮すべき危機的状況となっています。

一方で、令和二年七月豪雨や令和元年東日本台風等の災害においては、消防団が救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしました。こうした災害の多発化・激甚化と消防団員数の減少により一人ひとりの役割が大きくなっていく現状に鑑みると、私は、その労苦に報いるため、消防団員の処遇改善が不可欠であると考えます。処遇の改善は、消防団員のモチベーションの向上や家族の理解につながることであります。貴職におかれましては、消防団員に対する報酬や出勤手当、特に地震・風水害などの災害に係る出勤手当を引き上げ、消防団員一人ひとりの処遇がしっかりと改善されるようお願い申し上げます。

あわせて、消防団員の確保に向けたその他の施策の実施も願います。総務省消防庁では、これまでも、女性、地方公務員、消防職団員OB、学生など幅広い層を対象に加入促進の取組を促進するため、「機能別団員・機能別分団制度」や「消防団協力事業所表示制度」をはじめ、様々な施策を制度化してまいりました。これらの取組については、既に計画的に導入を進めていただいていいるものと存じますが、必ずしも取組が十分でない市区町村も見受けられます。貴職におかれましては、消防団員の減少要因を分析した結果に基づき必要な対応を引き続き実施いただきますようお願い申し上げます。

私は、これまで多くの尊い人命や財産を守ってきた消防団という存在を将来にないでいくとともに、負担が増加している消防団員の皆様のご尽力に対し、しっかりと報いる必要があると考えています。消防庁に対しても、消防団員の処遇改善等に向けた検討を行うよう指示しており、近く検討会を発足させる予定です。

貴職におかれましては、平成二十五年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨も踏まえ、地域防災力の充実強化のため、処遇改善をはじめ、より一層の取組を行っていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

令和二年十二月十五日

総務大臣

武田 良平

都道府県知事 殿
市区町村長 殿